

日常清掃（定期清掃含む）業務入札のお知らせ

中央区社会福祉協議会において、日常清掃・定期清掃業務の入札をしますのでお知らせします。

記

1. 入 札 案 件 名 日常清掃・定期清掃業務請負契約
2. 内 容 別紙仕様書のとおり
3. 入 札 参 加 資 格
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の11第1項において準用する同令第167条の4の規定に該当しない者。
 - (2) 大阪府または市の入札参加資格者名簿に登録しており、入札日現在、指名停止措置の対象でない者。または、大阪市内の社会福祉協議会にて日常清掃の実績のある者。
 - (3) 大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。
 - (4) その他入札参加に不適当と認められる者でないこと。
4. 入札参加申請等の手続き
 - (1) 入札参加申込
 - ①期間 令和7年1月9日（木）～令和7年1月22日（水）
午前9時～午後5時
 - ②申請書交付場所及び提出先 大阪市中心区社会福祉協議会
大阪市中心区上本町西2-5-25
E-mail またはFAXにて申込みください。
E-mail : chuo-tiiki-fukusi@shakyo-osaka.jp
FAX : 06-6763-8151
 - ③その他 令和7年1月23日（水）までに資格通知します。
 - (2) 入 札 日
 - ・日時 令和7年1月30日（木）午前10時00分
 - ・場所 大阪市中心区社会福祉協議会
大阪市中心区上本町西2-5-25
5. 問 い 合 わ せ 先 大阪市中心区社会福祉協議会 地域支援グループ管理者 金岡
TEL : 06-6763-8139
FAX : 06-6763-8151
6. そ の 他 事 項
 - (1) 公募型一般競争入札の申請書類の作成及び提出に掛かる費用は、申請者の負担とする。
 - (2) 開札後落札までに、参加者（参加者申請者が共同企業体の場合はその構成員を含む。）

が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、参加者を有しないものがした入札とみなし無効とする。

（３）落札後、契約締結までに、落札者が大阪市暴力団等排除要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

（４）契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市暴力団等排除要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。

７．仕 様 書 [別紙参照](#)

８．入札参加申込書 [別紙参照](#)